

2025年度（令和7年度）
燃やせる粗大ごみ等収集日程表

網引

家庭ごみ以外は出せません。朝8時までに決められた収集場所に出してください。

○燃やせる粗大ごみ ○充電式電池が取り外せない小型家電 ○蛍光灯、使用済乾電池、充電式電池、ビデオテープ類、ライター類		収 集 日			
		第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
自治(町内)会名	収 集 場 所	2025年			2026年
宮内下第1自治会	吉備津神社下駐車場	6月2日 (月)	9月1日 (月)	12月1日 (月)	3月9日 (月)
宮内下第2自治会					
宮内下第3自治会					
宮内中自治会					
宮内上第1自治会					
宮内上第2自治会					
川下下自治会	神谷川右岸（水防倉庫前）	4月7日 (月)	6月30日 (月)	10月6日 (月)	1月19日 (月)
連下第1自治会					
連下第2自治会					
連下第3自治会					
連下第4自治会					
川下上自治会					
川下中自治会	下安井会館駐車場	4月14日 (月)	7月7日 (月)	10月27日 (月)	1月26日 (月)
下安井第1自治会					
下安井第2自治会					
下安井第3自治会	大森公園	6月2日 (月)	9月1日 (月)	12月1日 (月)	1月19日 (月)
大森・柏自治会					
上安井第1自治会	石川クリニック前ステーション横	6月2日 (月)	9月1日 (月)	12月1日 (月)	1月19日 (月)
	河本石材資材置き場ステーション	4月21日 (月)	7月14日 (月)	10月20日 (月)	2月2日 (月)
上安井第2自治会	五日市ごみステーション横				
上安井第3自治会	堂の前ステーション				
上安井第4自治会	上安井集会所				

『不法投棄は犯罪です。しない！させない！許さない！』

- 燃やせる粗大ごみ（木製の家具、寝具類）
- ・食器棚やタンスなどは、できる限りガラス・金属などを取り除いてください。
- 充電式電池が取り外せない小型家電（電気シェーバー、ハンディ扇風機、加熱式たばこ等）
- ・別袋に入れて出してください。
- 蛍光灯、使用済乾電池、充電式電池（モバイルバッテリーを含む）、ビデオテープ類、ライター類
- ・それぞれ別々の袋に入れて出してください。
 - ・蛍光灯は、割れないように購入されたときの箱などに入れて出してください。
※割れた場合は、不燃（破碎）ごみの収集日に出してください。
 - ・ボタン電池、充電式電池は、セロハンテープ等で巻いて絶縁して出してください。



問い合わせ先
北部環境センター（☎976-8809）
廃棄物対策課（☎928-1073）

福山市ホームページ
分別ガイドブックはこちら